

「協約・協定」改訂で 労働条件改善を！

2016年度「基本協約・協定」改訂に向けた交渉が始まります。
2016年10月1日からの労働条件が決定する重要な交渉です。
会社はリニア建設を前提に徹底した効率化＝人減らしを推し進めています。いずれの職場もギリギリの要員で業務を強いられています。要員問題に起因して、2004年から始まった「一方的な休日出勤」は未だ解消されず、年休失効も毎年発生しています。本交渉では、必要要員の確保や失効年休の買い上げ、特殊勤務手当の増額・新設等多岐に亘って要求を提出し改善を図っていきます。
特に大二運分会の基本要要求として以下、掲げ交渉を押し上げていきます。

基 本 要 求

1. 労働時間について

労働時間を短縮すること。

- ・ 現行の乗務員1日基準7時間を6時間45分に改めること。
- ・ 更衣時間を労働時間とすること。
- ・ 出勤・退出・泊勤務を考慮し各行路に5分加算すること。
- ・ 車掌の準備時間を延伸すること。
- ・ 出勤から点呼まで10分、帰着から退出まで10分加算すること。
- ・ 車掌（クルー）退出点呼は10分前とすること。

2. 専任社員の労働条件の改善について

- ・ 現職労働内容の社員は現職同様の給与を付与すること。
- ・ 賃金に見合った労働条件とすること。

3. 要員の確保について

- ・ 必要員を確保し、一方的休日出勤を止めること。
- ・ 年休完全取得の実現に向け必要要員を確保すること。
- ・ 暫定扱いとして失効年休は買い上げること。
- ・ 最低、年休抽選順位3位までは年休発給を保証すること。
- ・ 会社行事より年休発給を優先すること。
- ・ 年休申込み時、発給可能状況を提示すること。

4. 各種手当での改善について

- ・乗務員の日当を全般的に引き上げること。 各々1000円。
- ・段落ち手当を新設すること 1時間までは1000円、2時間までは2000円、3時間までは3000円と1時間ごとに1000円加算すること。
訓練待ち時間も含む。

5. 恣意的な昇給・ボーナスカットは止めること。

- ・公正・公平な評価をすること。
- ・専任社員の給与区分「V」を廃止すること。
- ・専任社員の契約年数を制限する経過措置を廃止すること。

ユニオン交渉委員も頑張れ！！

要求実現に向けて職場から声を上げよう！

叩けよさらば開かれん！